

えんがる

北のひろめーる

令和6年11月1日
遠軽警察署交通課
0158-42-0110

遠軽警察署管内交通事故発生状況

【人身事故】

	発生件数		死者数		傷者数	
	10月中	10月末	10月中	10月末	10月中	10月末
合計	1	12	0	1	1	11
前年比	±0	+2	±0	+1	±0	+1
遠軽町	0	5	0	0	0	5
前年比	-1	±0	±0	±0	-1	±0
湧別町	1	6	0	1	1	5
前年比	+1	+5	±0	+1	+1	+4
佐呂間町	0	1	0	0	0	1
前年比	±0	-3	±0	±0	±0	-3

【物件事故】

	10月中	10月末
駅前	25	224
丸瀬布	2	9
白滝	0	15
生田原	2	21
安国	2	30
湧別	4	45
芭露	9	39
中湧別	5	38
上湧別	4	23
佐呂間	5	32
浜佐呂間	3	27
若佐	3	40
合計	64	543

冬の交通安全運動(11月13日~22日)が実施されます

歩行者優先意識の徹底や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

- 運転者の皆さんは、こどもの飛び出しや高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。
- 歩行者の皆さんは、横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるときは、その横断歩道や交差点を横断しましょう。
- 外出する時は、明るい服装を心がけ、反射材用品等を身に付けましょう。



スリップ事故防止と全席シートベルト着用の徹底

- 早朝、夜間は路面凍結のおそれがあるため、早めにスタッドレスタイヤに交換し、スピードを抑えた安全運転に努めましょう。
- 運転感覚を夏道から冬道に切り替え、早めのブレーキを心がけて、スリップを防止しましょう。
- 後部座席を含め、全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。



飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悪質で重大な犯罪です!

「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という規範意識を持ち二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

- 飲酒が身体に及ぼす影響について理解を深めましょう。
- 飲酒運転を根絶するための社会環境づくりに努めましょう。
- 飲酒運転をしようとしている人がいる場合は、制止しましょう。



ハンドルキーパー運動を推進しましょう

自動車仲間と飲食店などへ行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。



早めのタイヤ交換

夏タイヤは気温低下によってゴムが固くなって制動距離が伸びたりスリップしたりします。気温が低くなる時期なので雪が積もる前でもスタッドレスタイヤへ履き替えることをオススメします。



自転車の携帯電話・酒気帯び運転等の罰則が強化

令和6年11月1日
道路交通法改正

自転車運転中に携帯電話で通話をしたり、画面を注視する行為は違反です。



自転車の酒気帯び運転、自転車の運転手への酒類提供、飲酒した者への自転車提供は違反です。